

世田谷税務署からのお知らせ

【問合せ先】〒154-8523 世田谷区若林 4-22-13 世田谷合同庁舎 3階 TEL03 (6758) 6900 (代表)
※ お電話は、自動音声に従ってご用件の番号を選択いただくと、担当者がご用件にお答えします。

e - T a x 申 告 に つ い て

～新型コロナウイルス感染防止の観点からもご自宅からの e-Tax をご利用ください～

STEP
1

「国税庁ホームページ」へアクセス

所得税、消費税及び贈与税の申告書、収支内訳書や青色申告決算書を作成できます。
(所得税の申告書については、スマートフォンやタブレット端末でも作成できます。)

スマートフォンはこちら



STEP
2

申告書等を作成

画面の案内に従って金額などを入力するだけで申告書等が作成できます。自動計算なので計算誤りがありません。

STEP
3

e-Tax で送信して提出

①マイナンバーカードを使って送信

マイナンバーカードとマイナンバーカード読取対応のスマートフォン又はICカードリーダライタをご用意ください。

②IDとパスワードで送信

ID・パスワード方式は、事前の届出が必要です。届出をする場合は、申告されるご本人が顔写真付きの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署にお越しください。

税 理 士 に よ る 無 料 申 告 相 談

～ 申 告 書 を 作 成 で き ま す ～

原則、事前申込制となりますのでご注意ください

申告書作成会場の開設期間以前に、次の日程で「税理士による無料申告相談」を実施しますのでご利用ください。

期 間	会 場	受 付 時 間	事前申込方法
令和4年2月1日(火) ～ 2月4日(金)	世田谷合同庁舎 2階 会議室 世田谷区若林4-22-13	午前9時30分から 午後3時30分まで 【事前申込をお願いします】	○ オンライン申込 下記事前申込サイト(QRコード)参照 令和4年1月5日(水)開始 ○ 電話申込 事前申込専用番号： 0570-006587 令和4年1月11日(火)開始 (受付時間：平日午前9時～午後6時)
令和4年2月7日(月) ～ 2月8日(火)	三茶しゃれなあどホール 5階 オリオン 世田谷区太子堂2-16-7		

(注) 本年(令和4年)については、成城ホールに代えて、世田谷合同庁舎2階会議室にて開催いたします。

○ 小規模納税者の所得税及び復興特別所得税・個人消費税、年金受給者並びに給与所得者の所得税及び復興特別所得税の申告書(土地、建物及び株式などの譲渡所得がある場合を除く。)を作成して提出できます。

○ 申告書等の提出のみの場合は、直接世田谷税務署にご提出いただくか、郵送にてご提出ください。

○ 令和3年分の税理士による無料申告相談は、混雑回避のため、原則、オンライン又は電話による**事前申込の方を**対象とさせていただきます。

○ 電話による事前申込は、事前申込専用番号に電話の上、オペレーターに「管轄の税務署」

「ご希望の会場及び相談日時」「ご相談者の氏名・電話番号」をお伝えください。

事前申込専用番号以外(税務署及び地方団体)での電話申込は受け付けておりません。

また、電話が大変混みあう可能性がありますので、オンラインによる事前申込の利用をご検討ください。

(裏面もご覧ください。)

事前申込サイト



https://coubic.com/setagayazei/booking_pages#pageContent